

令和5年9月6日(水曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市立中学校におけるいじめ重大事態の発生と対応について

市立中学校で令和5年度に発生した事案について、いじめ重大事態における「生命心身財産重大事態」に該当するため、国のガイドラインに基づいた対応として、当該保護者の意向により、第三者による調査委員会の設置に向けた準備を進める。

- ・個別の事案となるため、学校名及び事案の内容については公表しない。
- ・調査委員会の開催日時が確定した段階で、改めて発表する見込みである。

お問い合わせ先

野々市市教育委員会 教育総務課 TEL 227-6162